

花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂に係る意見と市の考え方について  
(市民説明会)

【「対応状況」の区分説明】

「参考」…ご意見として承り、素案の修正は行わないもの

No.	期日	会場	項目①	項目②	頁	意見の内容	市の考え方	対応状況	計画素案の 反映状況
1	3/14	花巻	資料編	1. 建物施設の状況	31	用途別建物施設の有形固定資産減価償却率について、清掃施設が85.7%と非常に高い状態となっている。これから策定される個別計画によって、今の清掃施設が機能維持、継続できるかどうかは、実施計画で示されるのか。現在と同じ処理能力を持っている設備が維持されていくという解釈でよいか。	次期・実施計画編では、このような指標の状況を加味し、施設所管課の意向を確認しながら、施設ごとに維持、大規模改修、解体、譲渡などの今後の方針を定めていく。清掃センターは、現在不燃物及び資源ごみを処理しているが、現在、花巻市、北上市、遠野市、西和賀町で構成している岩手中部広域行政組合で、不燃ごみを共同処理する方向で検討している。共同処理施設は、可燃物を処理している岩手中部クリーンセンターの隣接地に整備する計画となっている。 その後の清掃センターについては、ごみを共同処理することにより使用しない焼却施設と不燃ごみ処理施設の処分を検討することとなるが、解体するには莫大なお金がかかるため、建物を解体するにあたり、国の補助金の対象となるように、資源ごみなどを保管するストックヤードを建てることを計画している。	参考	—

2	3/15	大迫	全般・その他	—	—	<p>令和2年に、このような内容で住民説明会が行われたことがあり、市の方針として「令和5年までに処分できるものは地元へ譲渡し、活用してほしいので話し合いに行きます」というような説明があったと記憶している。今までに、そのような例はあったか。また、今後そのようなことがある場合は、どのように進めていくのか。</p>	<p>令和2年度以降は、コロナ禍で話し合いが進まない面もあり、大迫地域では具体的に進んだものはなかった。花巻地域では令和4年度に双葉町自治公民館、石鳥谷地域では令和3年度に八幡研修センターを地元へ譲渡した。</p> <p>今後、次期実施計画では、改めて、計画期間中の施設ごとの方向性を、施設所管課と調整しながら定めていくが、地元へ譲渡するような方向性の場合、当然にご意見を伺いながら進めるべきものと考えている。仮に、地域の皆さんの中で、引き受けしてもいいという施設があれば窓口である大迫総合支所に気軽に話していただきたい。</p>	参考	—
3	3/15	大迫	全般・その他	—	—	<p>旧亀ヶ森振興センターの貸付先が見つかり活用されると聞いている。</p> <p>遊休施設を地域で活用していくのは、この計画にありなのか、イレギュラーなことなのか。</p>	<p>遊休資産の活用については、維持管理費等の経費も勘案しながら、個別具体的に検討していく必要があるが、本計画で施設総量の縮減を基本的な方針に掲げていることについては、ご理解願いたい。</p>	参考	—

4	3/15	大迫	資料編	3. 将来更新投資額の試算	48	施設の更新費用について、計画を反映しても33年間で500億ほどかかるとの試算だが、将来花巻市の人口が40%減ると推計されること。どのように予算を捻出していくのか。人口が減って財政規模が変わらなければいいが、やっていけるのか。厳しいのではないかと。	令和6年度一般会計予算は、ふるさと納税が好調で、過去最大の約550億円規模となっているが、将来の人口減少により、すぐにはないが財政規模の縮小も見込まれる。まちづくり総合計画を基に今後4年間の財政計画も示す中で、各種指標など、市民の皆様も検討し、議員の皆さんが決定していく材料も提示していく。漠然とした大きな数字だけを見ると不安にもなると思うが、検討材料として提示した数字であり、ご意見を踏まえて、計画づくりや施策を展開していくべきものととらえている。	参考	—
5	3/15	大迫	資料編	3. 将来更新投資額の試算	48	民間では減価償却は積み立てしている。市の予算は単式（単式簿記）のため減価償却費がなく、新たに負担が出てくる。今、市の基金は百何十億円あるが、今後の大きな工事で使うのなら、今から積み立てが必要だと思う。今後500億円という修繕代がかかってくるので大変だと感じる。		参考	—
6	3/15	大迫	全般・その他	—	—	今後も財政は大変だと思う。 4年ごとに検討していくということ。ぜひ、検討（健闘）していただきたい。		参考	—

7	3/18	石鳥谷	全般・その他	—	—	今回の改訂は、基本的な方針には変更がないとのこと。なぜ、今回、市民説明会やパブリックコメントを実施することになったのか。令和5年2月にも改訂しているがその際は実施しなかったと記憶している。	今般の改訂で市民参画手続を行うのは、市政への市民参画ガイドラインで対象としている「重要な計画等の策定又は変更」に該当することによる。令和5年2月の改訂内容は、公共施設マネジメントに関する基本的な方針に「ユニバーサルデザイン化の推進方針」及び「脱炭素化の推進方針」を追加したもので、令和4年度に公共施設適正管理推進事業債などの有利な起債を活用するために掲載が必要となり、先行して追補版として改訂したもの。改訂趣旨は、今般の改訂と同様に国指針改訂による項目追加であるため、本内容を含めて、今回の改訂の際に市民参画手続を実施することとしたものである。	参考	—
8	3/18	石鳥谷	全般・その他	—	—	パブリックコメントの応募状況や市民説明会の出席状況はどうなっているか。途中経過を教えてください。	市民説明会については、花巻会場では1名、大迫会場では3名、そして本日は2名という状況。パブリックコメントは、現時点で1件、1項目の意見をいただいている。(最終的には2件2項目の意見)	参考	—
9	3/18	石鳥谷	全般・その他	—	—	今後、実施計画編の策定を予定しているとのことだが、今回よりも個別施設のほうに関心度の高さが予測される。計画策定時に、市民説明会やパブリックコメントを実施していただけるのか。	基本方針編と同様の市民参画手続を行う予定である。	参考	—

10	3/18	石鳥谷	全般・その他	—	—	最近、清光学園や認定こども園など石鳥谷駅周辺に設置しているが、公共施設を石鳥谷駅前に集めるという計画で進む予定なのか。	駅は中心にあるため、その周辺が開発されていく傾向はあると思うが、現時点で市が駅周辺に公共施設を集約するような計画はない。	参考	—
11	3/18	石鳥谷	全般・その他	—	—	石鳥谷地区には小学校が4校あるが、複式学級が始まっているとのこと。2校あるいは1校にする計画が、この計画に含まれているのか。	教育委員会が策定した「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」の中では、地域別に適正配置の考え方を示し、これをベースに保護者・地域・学校と、その方向性を議論いただくこととしているが、石鳥谷地域内の小中学校の具体的な方向性は、現時点では定まっていないところである。	参考	—
12	3/19	東和	全般・その他	—	—	コミュニティ会議で地域づくり交付金を市から頂戴し、コミュニティ関連の地域づくりのために、地域の要望を踏まえて予算を計上し、執行している。計画に施設一覧が載っているが、載っている施設は市の施設か。 例えば、谷内伝承工房館について、管理を委託している団体から、コミュニティに施設の改修や備品、パンフレット作成の要望がでてきた場合、どうすればいいのか苦慮している。その他の施設でも、トイレの改修予算の補助をお願いしたいとの要望が上がってくる。どう扱えばよいのか。	施設一覧に掲載しているのは、市の施設のみである。 市の施設の改修であれば、委託業務や修繕で対応を検討する。谷内伝承工房館のパンフレットは、以前、市で作成していたと思われる。自治公民館の関係を含め、まずは東和総合支所に相談いただきたい。	参考	—

13	3/19	東和	全般・その他	—	—	各行政区の自治公民館は、公共施設の一覧には載っていないようだが町井集会所は載っている。載っていないのは、市の施設ではないという理解でよろしいか。	自治公民館は地元の建物である。改修する場合は、地元で建設費用等を公民館の会計で積み立てしたりしていると聞いているが、地域づくり課では公民館の改修費用の補助金もあるので、相談いただきたい。計画に載っている町井集会所、旧谷内村村農会館は、譲渡又は貸付けについて、地元と話し合いをしているところである。	参考	—
14	3/19	東和	全般・その他	—	—	地域の自治公民館や、集会所も市の施設と同様に老朽化が激しく、予算要望でも改修等の要望がかなりの割合を占めるようになってきている。今回の説明会には直接関係ないかもしれないが、現状をご理解いただきたい。地区民で何とかしてと言われても、少子高齢化の中で世帯が少なくなっている。施設を廃止すれば地域の活性化が失われる。あるいは交流の場がなくなってしまう。ただでさえ集会施設まで行くのに送迎が必要で頻繁には集まれないような広域な地域であり、苦慮していることをご理解いただきたい。		参考	—

15	3/19	東和	全般・その他	—	—	何年も前から小学校の児童減少の推移が示されてきている。児童が少なくなれば学校がなくなるのか。	教育委員会が策定した「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」の中では、地域別の方針を示している。その中で、東和地域の学校は、大迫地域と同様に小・中学校を1校ずつ残す方針としており、児童数の減少は明らかであるが、現時点でその方針に変更はないと聞いている。	参考	—
16	3/19	東和	全般・その他	—	—	人口減少が進んだ場合、施設の数进行半分にするなど削っていくことになるのか。あるいは複合化していくのか。	現時点で今後使わなくなるだろうという施設があり、約7%の面積が減ると見立てている。人口が減ったからといって、直ちにその施設を減らすということは考えていない。計画書は健康診断のようなもので、議論をするための資料だと考えていただきたい。	参考	—
17	3/19	東和	全般・その他	—	—	イトーヨーカドーが撤退するため、別なところが来るという話になっているが、同じようなところがもしなくなった場合、簡単な話ではないでしょうか市で借りたり買ったりかすると駐車場も広いため色々な施設にできるのではないかと。大きな広いエリアがあるため、新しく建てるより使い勝手がいいのではないかと。	イトーヨーカドー花巻店については、食品スーパーマーケットを運営する会社が花巻店の土地・建物を取得し、店舗の営業を続けると聞いており、市が取得する予定はない。また、同様の事案が発生した場合は、市民の皆さんの意見を聞きながら、他市の活用事例等を参考に、効果的な活用を検討していくことになる。	参考	—